

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、

- S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
- A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
- C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 経営学研究科 経営学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。			
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	過去3年間の入学案内、パンフレットによって検証できる。 研究科長及び専攻長が「中心になって、毎年、理念・目的を検証しつつ、その成果を組織改革に活かす体制を整備している。	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性については、毎年行われる入学案内やリーフレットの作成の機会を捉え定期的に検証し、検証結果を踏まえて改善している。一昨年度までは研究科の目的であったが、昨年度から専攻毎の目的となった。この目的については2011年12月に確認したが、今年度から定期的に検証をしていくこととした。 今年度は大学院改革委員会等において、本研究科の目的を踏まえ、その目的達成に向けた組織・制度の改革を行う。	A		
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・経営学研究科の教員組織の編成方針	本研究科の教員編成方針は「大学院設置基準第9条に基づき規定された必要専任教員数以上の教員を確保し、本研究科の目的等を達成するため、大学院資格審査規定に基づいて教育、研究および社会連携・社会貢献等に携わることができる教員を、経営学の諸領域を適切に教育することができる教員組織を編制する」に従うことを原則としているが、現状では教員定員を満たしていないため、平成27年度にカリキュラムの改変を行い、教員定員の充足を実現する。	B		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・教員配置図 ・経営学専攻教員紹介HP	・博士前期課程は、研究指導教員の必要数5名に対し在籍数8名、研究指導補助教員を含め必要数9名に対し在籍数8名。よって大学院設置基準に対し定員が1名不足する。博士後期課程は、研究指導教員の必要数5名に対し在籍数8名、研究指導補助教員を含め必要数9名に対し在籍数8名である。よって、大学院設置基準に対し、定員1名不足している。この不足分を早急に埋めるため、昨年に1名採用したが、本年直前に辞退されてしまい、現在鋭意不足教員の補充を行っている。 ・研究指導教員は科目によっては准教授が担当する場合もあるが、2/3は教授であるという条件は充足されている。 ・編成方針に沿って教員組織の編成がされている。	B		
		※18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/			
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	/		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	研究科長及び専攻長が中心になって、毎年、理念・目的を検証しつつ、その理念・目的を的確に果たしえる教員組織を見直す体制を整備している。	カリキュラムの改変と科目の体系を整理し、担当教員の充足を最重点にした人事を行っている。	A		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。	S	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
	修得すべき学習成果の明示	28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」経営学研究科HP ・「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」経営学研究科HP	・教育目標はDPに整合している。 ・DPにおいて、「・・・これらの人材養成目的を踏まえ、本研究科で定める修了要件を満たし、以下に示す資質や能力を備えた者に対し学位を授与する・・・」と明示されている	S		
		29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	S	※1と同様	
	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	31	・「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」経営学研究科HP ・「大学院要覧」pp.117-120に記載されている。	・DPに合わせ、カリキュラムの改変を行った。 ・経営学専攻は、カリキュラムポリシーの考え方に対応して、科目区分領域を設定している。但し、必修科目は設定されていないが、体系的についてはガイダンスなどで説明している。			
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」経営学研究科HP			
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法及び有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	S	※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。				
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・大学の専攻等の設置に関する年表(大学院学生生活ハンドブックpp.5-6)	A		
	新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		・経営学研究科では、平成11年には経営学専攻に博士課程を設置したほか、平成18年にはビジネス会計ファイナンス専攻を設置、そして平成22年にはマーケティング専攻とビジネス会計ファイナンス専攻博士課程を設置し、さらに平成24年度には、マーケティング専攻に博士課程、さらに平成22年にビジネス会計ファイナンス専攻に中小企業診断士登録養成コースを設置している。この過程で教育目的等の検証を行っており定期的に検証している。 ・SGUとしての対応や社会的ニーズなどを考慮し、今後は毎年定期的に実施し、かつ必要に応じた改変を行っていく。			

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・「大学院要覧」pp.117-120 ・「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」経営学研究科HP 「大学院要覧」pp.117-120	・主要な授業科目はすべて開講している。これまで、休講科目が多かったが、今年度は専攻間の重複などを整理し、カリキュラムの改変を行い、休講科目を大幅に減少させた。さらに基幹科目の継続的開講を担保できるように、学部教員の大学院科目担当を拡充する体制を整備する。 ・経営学専攻の前期課程は1年次は授業科目を中心にし、2年次は修士論文の作成を中心においている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39 講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」経営学研究科HP ・「大学院要覧」pp.117-120 シラバスの例(原価計算特論A)	・教育課程は、カリキュラム・ポリシーが示す学生に期待する学習成果の習得(すなわち教育目標)の修得につながるものとなっている。 ・専門分野の高度化に対応するため、経営環境の変容に対応するための科目・特論・特別講義を用意している。	S		
	新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・研究科長及び専攻長が中心になって、毎年、理念・目的を検証しつつ、その理念・目的を的確に果たしえる教育課程の見直しを整備し、必要に応じて改変する体制が整備されている。	カリキュラムの改変を行い、体系的の整理を行った。さらに、留学生増加に向け、内容の改編や英語科目開設の準備を行っている。	S		

「教育方法」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義・演習・実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学院要覧」pp.117-120 ・「大学院時間割表」 ・「大学院要覧」pp.117-120、及び各科目のシラバスの例 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容に応じて、科目を特論あるいは特殊研究、演習、研究指導の3分野のいずれかに設定している。 ・演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている。 ・社会人が受講しやすいように、夜間にも開講している。 ・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。 	S		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		43 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。					
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程表 	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。		※1と同様	
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	50 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。					
4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・FD推進センター活動報告書 	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。		※1と同様	
		52 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
	新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科長及び専攻長が中心になって、毎年、理念・目的を検証しつつ、その理念・目的を的確に果たしえる教育内容や方法を見直す体制を整備している。 	FD委員を中心にして、研究科長と専攻長が参加し、研究指導計画書の作成を進め、論文作成の具体的な指針を提供する作業を行っている。	A		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「学生アンケートのご依頼」 「学生アンケート(2011年度)調査報告(概要)」 「修了時アンケートに基づく内定状況一覧表」 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学の組織のFDセンターが組織的な研修・研究機会を設けている。 ・経営学研究科FD委員が、研究科学生にアンケート調査を実施し、結果を研究科委員会の場で公表し、その場で教育内容・方法等の改善に関して検討を行っている。 ・現時点では実施していない。ただし、就職・キャリア支援課による進路に関する修了時アンケートは実施している。 	S		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	A	※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 『大学院要覧』 p38～43 及びp135～137に記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程(前期)では修士の学位取得のための条件として、経営学の専門分野の開講科目から30単位以上を取得し、主指導教授の研究指導を毎セメスタ履修して指導を受けた後、修士論文を提出することで学位授与のための資格を得る。 ・修士論文の提出は修了時期に合わせ、10月開催の中間報告会において報告を実施することによって、修士論文の提出資格を得る。 ・提出時期は1月初旬に設定されており、修士論文の提出の後、主査1名と副査1名を含む2名以上の教員による口述試験(最終試験)が行われる。この最終試験の成績をもとに、経営学研究科委員会において修了判定を実施しており、公平性と透明性を確保し、学位授与を行っている。このことから学位授与は適切に行われている。 ・今後の課題として、9月修了の学位授与プロセスの整備が必要だと考えられる。 			
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 『大学院要覧』 p.38～43 「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程・後期課程ともに、ディプロマ・ポリシーと修了要件(学位審査および修了認定の客観性・厳格性を含む)が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。 			
	新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 研究科長及び専攻長が中心になって、毎年、ディプロマポリシーを検証しつつ、ポリシーに沿った学位授与手続を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 修士論文及び博士論文の作成、指導、評価について、その具体的な指針となる研究指導計画書を作成し、院生に周知するとともに、学位授与判定の客観化のため、指導教員だけでなく、研究科として責任を持つ組織的判定を行う仕組みを検討している。 	A			

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	「アドミッション・ポリシー(入学受入れの方針)」『大学院入学試験要項2015/2016』p.6に記載	経営学研究科の各専攻のアドミッション・ポリシーに定める入学を希望する学生が修得しておくべき知識の内容、水準とは、「経営学における基礎的な理論を習得した上で、経営に関する幅広い知識と経営課題を理解することができる基礎的な分析力を有していること」である。				
		60 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ		ホームページにおいてアドミッション・ポリシーを公表している。	※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにおいて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	S			
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・「アドミッション・ポリシー(入学受入れの方針)」 ・『大学院入学試験要項』p.6に記載	・アドミッション・ポリシーにあるように、研究者として、企業内で、または学際的に活躍する人材を集めるため、一般入試のみではなく、社会人推薦入試、外国人留学生入試も行っている。				
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・「アドミッション・ポリシー(入学受入れの方針)」 ・『大学院入学試験要項』p.6に記載	・アドミッション・ポリシーにあるように、研究者として、企業内で、または学際的に活躍する人材を集めるため、一般入試のみではなく、社会人推薦入試、外国人留学生入試も行っている。		S		
		63 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入試判定に関する「研究委員会議事録」(平成27年8月29日)	・研究科委員会、専攻主任会、大学院教務課が連携して、学生募集、選抜を実施し、合否判定については研究科委員会が最終決定を行っている。		S		
		※64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。						
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。	・「入学試験要項」p.1 ・「情報公開」東洋大学HP	・各専攻の各入試方式において、入学者は募集定員の2倍以内であった。 ・経営学専攻博士前期課程と博士後期課程の収容定員はそれぞれ20名、15名であるのに対し、在学者はそれぞれ、15名、5名、よって0.75、0.33であり、適正範囲内である。		A		
		※67 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科						
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	・平成28年度「教育活動改革支援予算」申請書	博士前期課程、後期課程とも、適正範囲内にはあるが、定員充足と今後の大学院生増加に向け、アセアンなど非漢字圏からの留学生の増加に向け、日本語での論文作成と英語での単位取得を組み合わせ新たなコースの設定を企画検討している。	A				
4) 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	新	69 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	研究科委員会において毎年見直しを行っている。	アドミッション・ポリシーについて定期的に検証している。	S			
		70 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	研究科長及び専攻長が中心になって、毎年、アドミッション・ポリシーに適合した学生募集、入学選抜などの適切性を検証しつつ、そのアドミッション・ポリシーに適合する学生募集や入学の選抜の内容や方法を見直す体制を整備している。	・経営学研究科委員会において、学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証している。	S			
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。						

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『大学院要覧』p.124	経営哲学の科目を設置し、企業倫理、組織文化、企業の社会的責任などを講義している。	S		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・平成28年度「教育活動改革支援予算」申請書	SGU及びアセアンなど非漢字圏からの留学生拡大を目指し、英語での学位取得を目指すGlobal Business Programを始めるべく、準備を進めている。併せて、非漢字圏からの留学生に対し、日本語1級に代わる入学資格の設定など、本研究科のグローバル化に向けた体制整備を始めている。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・経営学研究科博士後期課程研究指導計画書	博士後期課程院生の研究者としてのキャリア形成のため、博士論文の提出要件として、日本学術会議に登録の学会発表を義務付けている。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 経営学研究科 ビジネス・会計ファイナンス専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。	/	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	/		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	新	9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・過去3年間の入学案内、パンフレットによって検証できる。 ・研究科長及び専攻長が「中心になって、毎年、理念・目的を検証しつつ、その成果を組織改革に活かす体制を整備している。	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性については、毎年行われる入学案内やリーフレットの作成の機会を捉え定期的に検証し、検証結果を踏まえて改善している。一昨年度までは研究科の目的であったが、昨年度から専攻毎の目的となったことから、専攻ごとに専攻長が定期的に検証をしていくこととした。また、今年度は大学院改革委員会等において、本研究科の目的を踏まえ、その目的達成に向けた組織・制度の改革を行う。	A		

(3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・経営学研究科の教員組織の編成方針	本研究科の教員編成方針は「大学院設置基準第9条に基づき規定された必要専任教員数以上の教員を確保し、本研究科の目的等を達成するため、大学院資格審査規定に基づいて教育、研究および社会連携・社会貢献等に携わることができる教員を、経営学の諸領域を適切に教育することができる教員組織を編制する」に従っている。	S		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・教員配置図 ・ビジネス専攻教員紹介HP	博士前期課程は、研究指導教員の必要数5名に対し在籍数9名、研究指導補助教員を含め必要数9名に対し在籍数12名。よって大学院設置基準を充足している。博士後期課程は、研究指導教員の必要数5名に対し在籍数8名、研究指導補助教員を含め必要数9名に対し在籍数10名である。よって、大学院設置基準を充たしている。 ・研究指導教員は全員教授であり、したがって2/3は教授であるという条件は充足されている。 編成方針に沿って教員組織の編成がされている。	S		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	/		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・研究科長及び専攻長が中心になって、毎年、理念・目的を検証しつつ、その理念・目的を的確に果たしえる教員組織を見直す体制を整備している。	カリキュラム改編と科目の体系を整理し、担当教員の充足を最重点にした人事を行っている。	S		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。	/	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
	修得すべき学習成果の明示	28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」 ・経営学研究科HP ・「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」 ・経営学研究科HP	教育目標はDPIに整合している。DPIにおいて、「…これらの人材養成目的を踏まえ、本研究科で定める修了要件を満たし、以下に示す資質や能力を備えた者に対し学位を授与する…」と明示されている	S		
		29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	/	※1と同様	
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」 ・経営学研究科HP ・「大学院要覧」pp.117-120に記載されている。	DPIに合わせ、カリキュラムの改編を行った。ビジネス・会計ファイナンス専攻は、カリキュラムポリシーの考え方に対応して、科目区分領域を設定している。但し、必修科目は設定されていないが、体系性についてはガイダンスなどで説明している。	S		
		32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」 ・経営学研究科HP				
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか	周知方法及有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	/	※1と同様	
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・大学の専攻等の設置に関する年表（大学院学生生活ハンドブックpp.5-6）	経営学研究科では、平成11年には経営学専攻に博士課程を設置したほか、平成18年にはビジネス会計ファイナンス専攻を設置、そして平成22年にはマーケティング専攻とビジネス会計ファイナンス専攻博士課程を設置し、さらに平成24年度には、マーケティング専攻に博士課程、さらに平成22年にビジネス会計ファイナンス専攻に中小企業診断士登録養成コースを設置している。この過程で教育目的等の検証を行っており定期的に専攻長が検証している。SGUとしての対応や社会的ニーズを考慮し、今後は毎年定期的を実施し、かつ必要に応じた改変を行っていく。	A		
	新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・「大学院要覧」pp.117-120 ・「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」経営学研究科HP ・「大学院要覧」pp.117-120	主要な授業科目はすべて開講している。授業科目全体で見ると、博士課程前期、後期の開講率はそれぞれ79%(134科目中106科目開講)、92%(48科目中44科目開講)であるが、ほとんどの教員は必ず一つ以上の講義を開講しているため、実質的に学生の履修に不都合はない。 企業家・経営幹部養成コースと会計ファイナンス専門家養成コースでは、1年次に基礎的な科目、2年次に応用的な科目を配置し、授業科目の順次性、体系的に配慮している。 中小企業診断士登録養成コースでは、中小企業庁の規定に基づき授業科目を配置している。 履修に必要な既修条件等は、原則として設定していない。 ビジネス・会計ファイナンス専攻の前期課程は1年次は授業科目を中心にし、2年次は修士論文の作成を中心においている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。			S		
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・研究科長及び専攻長が中心になって、毎年、理念・目的を検証しつつ、その理念・目的を的確に果たしえる教育課程の見直しを整備し、必要に応じて変更する体制が整備されている。	カリキュラムの変更を行い、体系的性の整理を行った。さらに、留学生増加に向け、内容の改編や英語科目開設の準備を行っている。 ・教育課程の適切性については、研究科長及び専攻長、FD委員が中心となって検証を行っている。	S		

「教育方法」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実技)を適切に設定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学院要覧」pp.117-120 ・「大学院時間割表」 ・「大学院要覧」pp.117-120、及び各科目のシラバスの例 	内容に応じて、科目を特論あるいは特殊研究、演習、研究指導の3分野のいずれかに設定している。演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている。社会人が受講しやすいように、夜間にも開講している。教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	S		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		43 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。					
			<ul style="list-style-type: none"> ・指導教授および修士論文 ・特定課題研究論文題目届 ・指導教授および研究題目届 	研究計画は複数の教員と当該院生とさらには演習参加者との協働によって作成し、研究科委員会で承認を得ている。毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。	S		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程表 ・東洋大学院学則 	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
既修得単位認定の適切性	50 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。					
4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかにになっているか。					
	新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科長及び専攻長が中心になって、毎年、理念・目的を検証しつつ、その理念・目的を的確に果たしえる教育内容や方法を見直す体制を整備している。 	研究科長及び専攻長、FD委員が中心となった組織で、教育内容・方法等の改善検討を行い、研究科委員会において審議するプロセスとなっている。	A		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「学生アンケートのご依頼」 ・「学生アンケート(2011年度)調査報告(概要)」 ・修了時アンケートに基づく内定状況一覧表	全学の組織のFDセンターが組織的な研修・研究機会を設けている。 ・経営学研究科FD委員が、研究科学生にアンケート調査を実施し、結果を研究科委員会の場で公表し、その場で教育内容・方法等の改善に関して検討を行っている。 専攻内では3つのコースごとに、経営学研究科FD委員が実施したにアンケート調査結果をもとに学修成果の評価を行っている。 現時点では実施していない。ただし、就職・キャリア支援課による進路に関する修了時アンケートは実施している。	S		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態になっているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	A	※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」pp.38～43及びpp.135～7に記載	博士課程(前期)では修士の学位取得のための条件として、経営学の専門分野の開講科目から30単位以上を取得し、主指導教授の研究指導を毎セメスタ履修して指導を受けた後、修士論文を提出することで学位授与のための資格を得る。 なお、修士論文の提出は修了時期に合わせ、10月および4月に中間報告会にて報告を実施することで修士論文の提出資格を得る。提出時期は1月初旬と8月初旬の年2回の確保されている。修士論文の提出の後、主査1名と副査1名を含む2名以上の教員による口述試験(最終試験)が行われる。 その上で経営学研究科委員会において修了判定を実施しており、公平性と透明性を確保し、学位授与を行っている。このことから学位授与は適切に行われている。 学位論文審査基準については、大学院要覧に明示するとともに、それをもとにした詳しい論文執筆要領を作成し配布している。			
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	「大学院要覧」 pp.38～43 「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」	博士前期課程・後期課程ともに、ディプロマ・ポリシーと修了要件(学位審査および修了認定の客観性・厳格性の確保を含む)が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。 特に博士後期課程では、学位論文提出要件を見直し、学会査読論文を必須にし、外部からの客観的な評価を得られるようにした。			
	新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・研究科長及び専攻長が中心になって、毎年、デプロマポリシーを検証しつつ、ポリシーに沿った学位授与手続きを整備している。	修士論文及び博士論文の作成、指導、評価について、その具体的な指針となる研究指導計画書を作成し、院生に周知するとともに、学位授与判定の客観化のため、指導教員だけでなく、研究科として責任を持つ組織的判定を行っている。	A			

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様	
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」 『大学院入学試験要項2015/2016』 p.6に記載	経営学研究科の各専攻のアドミッション・ポリシーに定める入学を希望する学生が修得しておくべき知識の内容、水準とは、「経営学における基礎的な理論を習得した上で、経営に関する幅広い知識と経営課題を理解することができる基礎的な分析力を有していること」である。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	S		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」 『大学院入学試験要項』p.6に記載	アドミッションポリシーにあるように、研究者として、企業内で、または学際的に活躍する人材を集めるため、一般入試のみではなく、社会人推薦入試、外国人留学生入試も行っている。			
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・「入試要項」	研究科委員会、大学院教務課が連携して、学生募集、選抜を実施し、合否判定については研究科委員会が厳格に最終決定を行っている。	S		
		63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「入試判定に関する「研究委員会議事録」(平成27年8月29日)		S		
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・「入学試験要項」p.1 ・「情報公開」東洋大学HP	各専攻の各入試方式において、入学者は募集定員の2倍以内であった。 ビジネス・会計ファイナンス専攻博士前期課程と博士後期課程の収容定員はそれぞれ20名、15名であるのに対し、在学者はそれぞれ、40名、4名、よって1.0、0.27であり、適正範囲内である。	A		
		※67 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・平成28年度「教育活動改革支援予算」申請書	ビジネス会計ファイナンス専攻は博士前期課程の充足率が100%である。充足率の向上は、中小企業診断士登録養成コースの設置が貢献しており、平成28年度には税理士試験の免除へ対応したコース設置を検討している。 ビジネス会計ファイナンス専攻は博士後期課程の充足率が27%にとどまっている。このため、博士前期課程からの学内推薦による進学者の強化を図るなど解決策を講じている。	A			
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	69 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	研究科委員会において毎年見直しを行っている。	研究科長及び専攻長、FD委員が中心となった組織で、アドミッション・ポリシーについて定期的に検証し、研究科委員会において審議するプロセスとなっている。	S			
		70 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	研究科長及び専攻長が中心になって、毎年、アドミッション・ポリシーに適合した学生募集、入学者選抜などの適切性を検証しつつ、そのアドミッション・ポリシーに適合する学生募集や入学者の選抜の内容や方法を見直す体制を整備している。	研究科長及び専攻長、FD委員が中心となった組織で、学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証し、研究科委員会において審議するプロセスとなっている。	S		
	新 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。						

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『大学院要覧』p.124	経営学専攻が設置している経営哲学の科目を履修が可能で、企業倫理、組織文化、企業の社会的責任などを講義している。	A		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・平成28年度「教育活動改革支援予算」申請書	SGU及びアセアンなど非漢字圏からの留学生拡大を目指し、英語での学位取得を目指すGlobal Business Programを始めるべく、準備を進めている。併せて、非漢字圏からの留学生に対し、日本語1級に代わる入学資格の設定など、本研究科のグローバル化に向けた体制整備を始めている。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・経営学研究科博士後期課程研究指導計画書	中小企業診断士登録養成コースではキャリア教育を実践している。	S		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、

- S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
- A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
- C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

経営学研究科 マーケティング専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。			
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	過去3年間の入学案内、パンフレットによって検証できる。研究科長と専攻長を中心に、毎年、理念・目的を検証しつつ、その成果を組織改革に活かす体制を整備している。	目的の周知方法の有効性については、毎年行われる入学案内やリーフレットの作成の機会を踏まえ定期的に検証し改善している。今年度は大学院改革委員会において、本研究科の目的を踏まえ、その目的達成に向けた組織・制度の改革を行った。	A		
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期		
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様			
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。					
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・経営学研究科の教員組織の編成方針	本研究科の教員編成方針は「大学院設置基準第9条に基づき規定された必要専任教員数以上の教員を確保し、そのうえで、本専攻の教育目的にかんがみ、教員組織を毎年見直している。	A				
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・専攻HP	博士前期課程は10名の教員で構成、うち6名が研究指導を担当している。後期課程は19名の教員のうち7名が研究指導を担当しており必要数を充足している。	A				
		※18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】							
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。							
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/				
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/				
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/	※1と同様			
	規程等に促った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。							
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	/				
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。							
		新 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	経営学専攻を範とし体制作りをすすめている	SGU対応を考え、英語での講義を開始した。その講義の結果を専攻の教員で検証しながら次のステップを考えているところである。	A				

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。	/	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ			
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・経営学研究科HP	研究科HPに明記している教育目標はディプロマポリシーと整合している。ただし、習得すべき学習成果に関してはやや不明瞭な印象を与える可能性があるため、研究科としてさらなる検討が必要であろう。		
		29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。				
修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。		A			
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	/	※1と同様
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・研究科HP	ディプロマ・ポリシーに合わせてカリキュラム改革を進めている。また、SGU対応を進めるため英語での講義を実験的に開始した。		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。			S	
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法及び有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	/	※1と同様
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。				
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・大学院学生生活ハンドブック 5～6ページ	2016年度の入学者から適応する学位授与の方針を2015年度に研究科として明文化した。今後はその方針に従って、FD委員を中心に、専攻の改善すべき点を毎年検証する必要がある。	A	検証プロセスは今後の課題である
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。				

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・大学院要覧 ・研究科HP	主要な科目の多くは開講しているが、受講者へのアンケート調査によるとさらに必要な科目が指摘されており今後の課題と考えている。留学生が非常に多いことから、日本人学生を対象として開設した科目に加えてさらに留学生向けの科目設置を検討中である。なお、指導場所や時間は入学式後のガイダンスで(配布した時間割を用い)周知徹底している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39 講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・研究科HP	教育課程はカリキュラム・ポリシーが示す学生に期待する学習成果の習得につながるものになっている。講義の他に特論・研究指導がある。	A		
	新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	経営学専攻同様、研究科長を中心に、専攻長が教育課程の適切性を検証し問題点を探っている	科目ナンバリングの実施に伴い再検討中	S	専攻長の職務内容が明記されたこともあり、改善に関する意見交換がスムーズになりつつある。	

「教育方法」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義・演習・実験・実技)を適切に設定しているか。	・大学院要覧 ・研究科HP	講義と演習(研究指導)を設定している。いずれも専門科目の特性から、セミナー室もしくはPC室で行い、図書館PC室におけるSPSS利用の作業など、課題を出す工夫もしている。カリキュラム・ポリシーに従っており、やや高いハードルを課しながら学習成果が得られる仕組みになっている。	S		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	43					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・大学院要覧 ・研究科HP	2016年にFD委員が中心となって正式に研究指導計画が立案されたが、本専攻はそれに先立って専攻としての指導計画を明確化し入学者に明示したうえで、指導を行ってきた。	S		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	/	※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。					
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。	/		
		49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	50 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。	/		
4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に行っている。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。	/		
		52 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に行われており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
	新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	研究科長と専攻長が中心となって、毎年、検証し、その検証に沿って漸次的に改善する体制を整備している。	中間報告会及び口述試験時には演習担当者のみならず講義のみの担当者も全員参加し、報告会もしくは試験終了後に改善を図るための努力目標などについて話し合っている。	S	専攻長の職務内容が明記されたこともあり、改善に関する意見交換がスムーズになりつつある。	

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・アンケート調査結果	研究科のFD委員によるアンケート調査結果を毎年実施し、その結果を次年度の教育に活かすよう研究科長の指示に従って実施している。	S		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	A	※1と同様	1年以内
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	前期課程では、修士学位取得の条件として、専門分野を30単位取得し、論文の最終口述試験に合格することとなっている。そのため、中間報告も実施しているが、この中間報告、口述最終試験ともに、特別の事情がない限り専攻の講義担当者を含め全教員が全学生の報告を聞き質疑応答に加わっている。			
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学院要覧 ・研究科HP	ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合しており、また前者により学位授与を行っている。			
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	研究科長と専攻長が中心となって、毎年、検証しつつ検証結果を漸次的に次年度に活かしている(研究科委員会議事録)	論文作成、指導、評価について、その具体的な指針となる研究指導計画書を作成し、学生に周知している。さらなる責任体制について研究科全体で検討している。	A	専攻内で意見交換を継続中	

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・大学院要覧	求める学生像は明確化されているが、その水準を明示するという点に関しては必ずしも十分ではない。SGU対応も考慮しつつ、さらに明確化する努力を重ねなければならないと考えている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学院入学試験要覧	・アドミッションポリシーにあるように、研究者として、企業内で、または学際的に活躍する人材を集めるため、一般入試のみではなく、社会人推薦入試、外国人留学生入試も行っている。			
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・入試判定議事録(平成27年8月29日)	・研究科委員会、専攻主任会、大学院教務課が連携して、学生募集、選抜を実施し、合否判定については研究科委員会が最終決定を行っている。	S		
		63 学生募集、入学者選抜を行うために必要な体制を整備しているか。					
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・大学院HP	博士前期課程に関しては、レベルアップを目標に掲げ努力しているところであり、入学者も(波があるけれども0.5~2.00の範囲にあり)問題は無い。しかし、後期課程は入学者が数年続いでいる問題を抱えている。英語による講義を開始し、また、入試問題に英語で出題し英語でも日本語でも解答可、とする問題を含めていることから、2018年以降の改善が見込まれる。	B	英語での授業を開始しており、将来的には、英語圏の留学生を含めた幅広い学生の確保ができるよう、専攻内で話し合いを進めている。	
		※66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。					
※67 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科							
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	・教育活動改革市支援予算申請書	前期課程は適正範囲にあるが、後期課程は問題を抱えている。	B	後期課程の学生がいらないため、専攻内で話し合いを続けているが解決案は見いだせていない		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	新	69 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	専攻ではなく、研究科として見直している	研究科として実施してきたが、若い教員を専攻に迎えたこともあり、専攻内での検証を制度化したいと考えている。	A		
		70 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	研究科長及び専攻長が中心になって、毎年、アドミッション・ポリシーに適合した学生募集、入学者選抜などの適切性を検証しつつ、そのアドミッション・ポリシーに適合する学生募集や入学者の選抜の内容や方法を見直す体制を整備している。	研究科委員会で検討に加えて、後期課程学生に関しては研究科内でも検討している。	A		
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・大学院要覧	経営学専攻が設置している「経営哲学」の履修が可能である	S		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・学内資料 ・学部HP	SGUおよびアセアンなど非英語圏からの留学生拡大を目指し、英語での学位取得を目指すべく、準備を進めている。英語圏の大学で学位を取得した日本人教員による英語での講義はすでに開始している。	S		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・研究科の指導計画	前期課程学生に関して、本学キャリアセンターと協力の下、キャリア教育を進めている。	A		